

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 工 事 名 植木中央公園体育館その他新築工事（その3）
- 2 請 負 金 額 1, 286, 820, 000円
- 3 契約の相手方 勝本・武末・熊本利水建設工事共同企業体
代表者 熊本市中央区世安町351番地
株式会社 勝本工務店
代表取締役 甲斐 繁光

熊本市南区近見1丁目16番6号

武末建設 株式会社

代表取締役社長 大久保 智司

熊本市北区大窪4丁目2番4号

熊本利水工業 株式会社

代表取締役 前田 和幸

（提出理由）

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。